

令和5年第1回北広島町教育委員会会議 【概要】（一部非公開）

招集年月日 令和5年3月15日（水）  
招集場所 北広島町役場 3階 教育長室  
開会（閉会） 午後3時30分（午後4時15分）

[出席者]

教育長 池田 庄策  
応招委員 山田 正彦 菅川 知由 長田 克司 大谷 美穂  
欠席委員  
会議録署名者 長田 克司  
出席事務局職員 学校教育課長 植田 伸二  
生涯学習課長 小椿 治之  
学校総務係長 開本 美由紀  
学校指導係長 細田 充裕  
傍聴者 なし

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 報告

教育長報告  
学校教育課長報告  
生涯学習課長報告

日程第3 議事

議案第1号 令和5年度児童等の就学先について  
議案第2号 北広島町学校給食費条例施行規則  
議案第3号 北広島町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則  
議案第4号 北広島町学校運営協議会設置運営要綱の一部を改正する訓令  
議案第5号 令和5年度小・中学校の学級編成及び教職員人事異動について（非公開）

日程第4 その他

- ・ 請願書の審査結果について
- ・ 私立学校等への区域外就学について

《会議内容》

議会会期中で時間延長があったため、日程順を変更して開催した。

日程第1 会議録署名者の指名

長田教育委員を議事録署名者に指名した。

日程第3 議事

○議案第1号 令和5年度児童等の就学先について

原案どおり可決した。

○議案第2号 北広島町学校給食費条例施行規則

原案どおり可決した。

○議案第3号 北広島町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則

原案どおり可決した。

○議案第4号 北広島町学校運営協議会設置運営要綱の一部を改正する訓令

原案どおり可決した。

○議案第5号 令和5年度小・中学校の学級編成及び教職員人事異動について

(非公開)

日程第4 その他

- ・ 請願書の審査結果について、事務局から説明を行った。
- ・ 私立学校等への区域外就学について、事務局から説明を行った。

日程第2 報告

教育長、学校教育課長、生涯学習課長から前回会議後の主な事案、取り組み及び行事等について報告した。